

## 今月の主な内容

- 平成18年度宿毛市当初予算 ……2～3
- 公民館サークル紹介 ……5
- 市役所庁舎案内および電話番号表 ……12～13
- 議会だより ……15～22

## 人のうごき (18.4.1 現在)

## 3月中の 異動状況

世帯数	9,943	-32	出生	17
人口	24,070	-181	死亡	26
(男)	11,400	-93	転入	139
(女)	12,670	-88	転出	311

### 瀬古利彦さんの陸上クリニック

4月9日、総合運動公園において、元オリンピック選手の瀬古利彦さんによる陸上教室が開催されました。



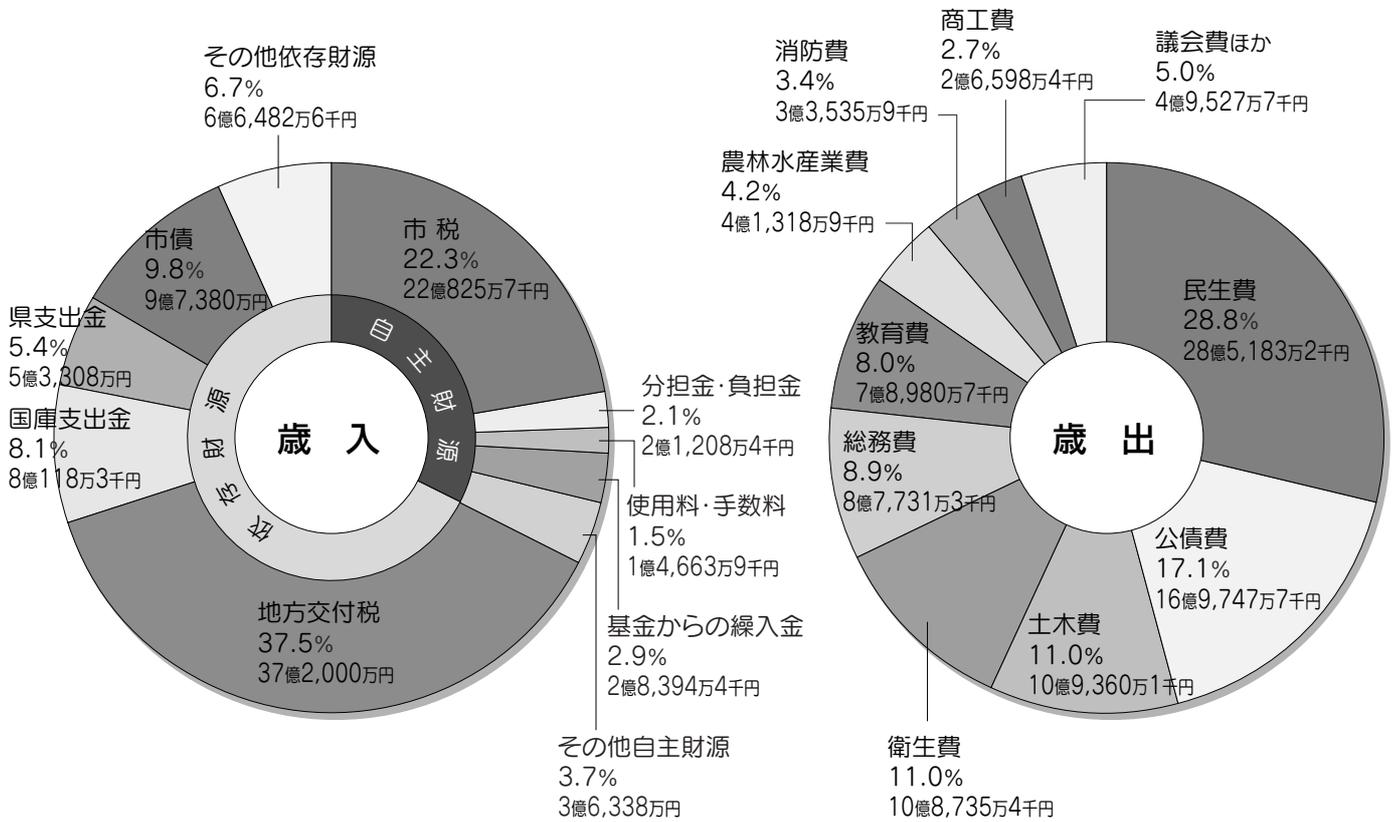
# 平成18年度 当初予算報告

皆さんが納める税金や国・県からの交付金は、さまざまな形で使われています。これらがどのくらい納められる予定で、どのように使われる予定なのかを知っていただくために今年度の予算額をお知らせします。

## 一般会計総額

99億719万3千円

対前年度比 -4.0%



**〔用語解説〕**  
**自主財源**  
 市税や市の施設の使用料など、市が独自で調達するお金。  
**依存財源**  
 地方交付税や国・県支出金など、国や県から市に入ってくるお金。

本年度の一般会計予算総額は、99億719万3千円で前年度より4億1千599万2千円、約4%の減少となりました。

国の三位一体の改革による影響等により、交付税等の依存財源が前年度より約3億700万円減額となり、市税等の自主財源が約30%しかない当市では、その影響が大きくなっています。財源不足を補うため、事務事業の見直し、職員退職者の一部不補充、職員給料の3%カットなどの歳出抑制に努めたものの財源不足を補うことができず、基金(市の貯金)を約2億8千900万円取り崩した予算となっています。

財政難により今後ますます厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めてまいりたいと考えています。

## 一般会計

## 一般会計の主な新規事業

乳幼児医療扶助

470万円

就学前児童の入院医療費の全額助成対象を、現在の3歳未満から小学校就学前までに引き上げるもの

消防団車購入事業

2,220万円

消防団の小型動力ポンプ付き積載車を購入(3台)

義務教育施設2次耐震化事業

1,500万円

現在1次診断まで実施している義務教育施設の耐震補強工事に向けた2次診断を実施する(咸陽小学校、大島小学校)

組合立篠山小中学校分担金

1億867万4千円

組合立篠山小中学校舎建設等に伴う分担金(新設分)

## 一般会計の主な継続事業

レンタルハウス整備事業費補助金

623万1千円

路線バス運営費補助金  
550万円

宿毛市水産業総合支援事業費補助金  
558万3千円

魚類防汚土育成事業33万3千円・かつお一本釣活餌畜養販売促進事業375万円・土佐の魚流通販売促進事業150万円

宿毛駅東地区土地区画整理事業  
1億3,010万円

宿毛都市計画道路片島線整備事業  
9,794万9千円

到達度把握・授業評価システム事業  
316万7千円

小学校210万7千円・中学校106万円

耐震性貯水槽新設事業  
2,120万円

40tの耐震性貯水槽を4基(片島・東平・さくらが丘・港南台)設置する

## 特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別し設けられる会計です。

宿毛市では、左記表(簡易水道から介護保険まで)のとおりに11の特別会計があります。

本年度の特別会計予算総額は、89億2,796万1千円で前年度より全体で約1.1%の減少となりました。

## 企業会計

企業会計は地方公共団体の経営する会社のようなもので、公共団体の会計とは違い、公営企業法の適用を受けるものをいいます。

宿毛市では、水道事業がこの会計となります。本年度の水道会計予算総額は、6億9,726万7千円で前年度より約3%の減少となりました。

会 計	予 算 額	前年度比
一 般 会 計	99億719万3千円	-4.0%
簡 易 水 道 事 業	9,580万円	-9.3%
国 民 健 康 保 険	27億6,993万1千円	2.5%
へ き 地 診 療 事 業	6,285万2千円	-7.0%
定 期 船 事 業	1億2,836万1千円	1.6%
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	3億6,093万1千円	2.2%
老 人 保 健	26億681万8千円	-4.0%
学 校 給 食 事 業	2億4,964万9千円	-9.7%
下 水 道 事 業	6億1,623万8千円	-8.1%
国 民 宿 舎 運 営 事 業	9,623万6千円	-61.9%
介 護 認 定 審 査 会	414万9千円	-17.4%
介 護 保 険 事 業	19億3,699万6千円	10.4%
特 別 会 計 計	89億2,796万1千円	-1.1%
水 道 会 計	6億9,726万7千円	-3.0%

# 文教センター だより

## 問い合わせ先

中央公民館 ☎63-2618

宿毛歴史館 ☎63-5496

坂本図書館 ☎63-2654

## 公民館サークル紹介 ～新年度受講者募集～

中央公民館では多種多様な46サークル、約800人の皆さんが活動をしています。

あなたもはじめてみませんか。見学は自由です。各サークルの代表者までお気軽にご連絡ください。(別表)

なお、宿毛文教センターのホームページでも、サークル活動の様子を紹介しています。ぜひご覧ください。

宿毛文教センター

<http://www.city.sukumo.kochi.jp/sbc/>

## 善意ありがとうございます いづれに ごめす

●筒井病院から中央公民館へ囲碁セット(17面)をご寄贈いただきました。

●国際ソロプチミスト幡多から、坂本図書館へ図書をご寄贈いただきました。

有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

子どもと本とを結ぶ仲間の輪を拓ける読書講座

## ストーリーテリング 講座

坂本図書館では、今年度も講師をお招きしてさまざまな読書講座を予定しています。

今月は、実演をまじえながらストーリーテリングについてお話ししていただく講座です。皆さんお気軽にご参加ください。

なお、この講座への参加は、原則として2講座とも出席できる方とします。

講師

中内 美江さん

(おはなしボランティア)

日時

第1回 5月27日(土)

13時～15時

第2回 11月25日(土)

13時～15時

場所

宿毛文教センター

視聴覚室

## □ヤンキー先生の子供がわからない親たちへ

義家弘介 著/祥伝社



毎朝、子どもと食卓を囲んでいますか?子どものイジメに気づいたとき、親として何をしますか?悩める子どもと親を見続けてきたヤンキー先生が初めて語る「親論」。子どもを守るために「親にしかできないこと」がある!

## □「本」に恋して

松田哲夫 著/新潮社

## □人のやらないことをやれ!

岡野雅行 著/ばる出版

## □お茶から生まれたお茶レシピ

安田ひと絵 著/幻冬社

## □三河恋唄

西村京太郎 著/双葉社

## □おしばいにいこう!

ヌリア・ロカ ぶん/ロサ・マリア・クルト え/日本劇作家協会



おしばいをするために、大切なことはたったひとつ。ほかのだれかや何かのふりをする。きみもきみの友だちも、さあ、やってみようぜ!おしばいの素晴らしさを伝え、子どもたちにもできる簡単なおしばいを紹介する絵本。

## □10ぴきのかえるのピクニック

間所ひさこ さく/仲川道子 え/PHP研究所

## □昔の子どものくらし事典

本間 昇 監修/岩崎書店

## □オホーツクの十二月

竹田津 実 著/福音館書店

## □ウィルキンズの歯と呪いの魔法

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ 著/原島文世 訳/佐竹美保 絵/早川書房



## 坂本図書館の新刊案内

## ～平成18年度 公民館サークル紹介～

No	区分	サークル名	場所	実施日	時間	講師名	連絡先(代表者)		
1	合唱	宿毛市民合唱団	多目的ホール	毎週木曜日	19:00~21:30	金子 和孝	吉松 邦男	萩原1-11	63-3944
2	歌謡体操	リフレッシュ歌謡体操	多目的ホール	毎週水曜日	13:00~15:00	永富 鶴美	永富 鶴美	小筑紫92	67-0501
3	記録	宿毛ふるさと記録保存会	和室1	毎月16日	19:00~21:00	(なし)	二宮忠兵衛	片島11-30	65-8329
4	琴	琴の会	和室1,2	毎週水曜日	19:30~22:00	有田 都子	大田有美子	宿毛5343-13	63-2522
5		箏曲すみれ会	和室1	第1,2,3日曜日	13:00~17:00	池下雅楽予	中山 英子	中央4丁目4-2	63-2208
6	詩吟	高知岳風会さくら支部	会議室1	毎週木曜日	13:30~15:30	永富 鶴美	山下喜代子	二ノ宮814-6	63-3154
7		高知岳風会宿毛支部		毎週火曜日	19:30~21:30	永富徳次郎	川久保律子	片島12-55-39	65-8493
8	詩舞	日本水心流剣詩舞霊苑会	和室1,2	毎週土曜日	13:30~17:00	田辺 益子	山下 浩子	中央1丁目6-11-1	63-3608
9	囲碁	子ども囲碁教室	会議室2	第2日曜日	13:00~15:00	岩崎 準	岩崎 準	中央3丁目4-15	090-4789-4088
10	書道	かな書道	和室1,2	第2,4土曜日	9:30~11:30	助村 明美	布 多喜子	さくらが丘5-4	63-0159
11		墨雲書道会	和室1	第1,2金曜日	19:30~21:30	兵頭 幸與	兵頭 幸與	中央5丁目2-19	63-2360
12		墨雅書道会	会議室2	第1,3水曜日	19:30~21:30	松金 硯山	松金 明	萩原5-13	63-1910
13	川柳	川柳荒瀬	会議室3	第3金曜日	13:00~17:00	(なし)	江口 桂子	南沖須賀2-10	63-5708
14		宿毛川柳会	会議室1,3	第2土曜日	9:30~16:00	小笠原 望	小島 進	平田町中山9	66-1046
15	太極拳	宿毛市太極拳クラブ	多目的ホール	毎週火曜日	19:30~21:30	乾 香江子	市川 静子	中央4丁目5-28	63-2445
16	大正琴	双葉会	視聴覚室	第1,3日曜日	13:00~15:30	熊井 弘子	谷本 辰子	中央2丁目3-7	63-2774
17		桜会	会議室2	第2,4土曜日	13:30~14:30		黒岩加代子	二ノ宮1262	63-3334
18	短歌	宿毛短歌会	会議室1	第3土曜日	13:30~15:30	市川 敦子	黒川 輝代	片島1-52	65-8233
19	ダンス	さくらダンスサークル	多目的ホール	毎週火曜日	13:00~15:00	松田 旦	高橋 忠郷	山奈町山田1388-5	66-0525
20		宿毛ダンスサークル		毎週月曜日	19:00~21:30	西村大笑剛	小栗 柳	貝塚12-10-6	63-1131
21		すくも社交ダンス愛好会		毎週日曜日	19:00~21:30	松田 旦	松田 旦	中角1303	63-0369
22		フォークダンス・レクダンス・花		第2,4月曜日	13:30~15:30	岡村 真弓	濱口 久	中央6丁目9-28	090-3188-5538
23	中国語	中国語講座	会議室1	毎週木曜日	19:30~21:00	橋本 敏	高倉 真弓	平田町黒川2792	66-1220
24	陶芸	宿毛焼陶芸サークル火窯会	創作室	第2火,水曜日	19:00~21:30	池田 憲	東 忠博	中央1丁目5-16	63-2559
25	日舞	宿毛胡蝶会	和室1,2	毎週木曜日	13:00~17:00	岡村 真弓	岡村 麗子	貝塚17-25	63-3089
26	日本画	萌の会	創作室	第1,3土曜日	13:30~17:00	(なし)	大谷 玲子	四万十市井沢42-11 <sup>(0580)</sup>	34-6482
27		「美」の会		第1,3木曜日	19:00~21:00	小野 保	熊岡実恵子	西町1丁目2-3-1	65-6331
28	俳句	俳句教室 桜会	会議室2	第1土曜日	13:00~16:00	杉本 恒星	松岡 照子	自由ヶ丘6-41	65-6025
29		すくも俳句会	会議室3	第1,3木曜日	19:00~22:00	篠田たけし	篠田 猛	萩原4-16	63-3001
30	墨彩画	桜墨会	会議室2,創作室	第1,3月曜日	19:00~21:00	高橋 鴻二	岡花真由美	西町3丁目9-19	65-8505
31	民踊	宿毛民踊クラブ	多目的ホール	第2,4水曜日	19:30~21:30	倉松幸枝,小島正子	倉松 幸枝	平田町戸内1745	66-0354
32		民踊つばめサークル		第1,3月曜日	13:30~15:30	谷本 郷子	鳥谷アサ工	幸町7-9	63-2081
33	民謡	民謡愛好会	会議室3	第1,3月曜日	19:30~21:30	橋本 恒治	山口記和子	中央3丁目2-17	63-5847
34	洋画	宿毛絵をかく会	創作室	第2土曜日	14:00~16:00	(なし)	助村 妙	和田1669-1	63-2386
35	洋裁	手づくりサークル	会議室2	毎週木曜日	19:30~22:00	松澤 聖子	松澤 聖子	中央1丁目1-2	63-4356
36	合唱	ゆりかごの会(午前の部)	多目的ホール	第1,3水曜日	9:30~11:30	石崎 和子	石崎 和子	中央6丁目5-30	63-5047
		ゆりかごの会(夜の部)	会議室2	第2,4火曜日	19:30~21:30				
37	軽音楽	軽音楽(バンドの部)	多目的ホール	第1日曜日	19:00~22:00	石崎 和子	石崎 和子	中央6丁目5-30	63-5047
		軽音楽(ギター・マンダリンの部)		毎週火曜日	20:00~22:00				
		軽音楽(オカリナの部)	会議室3	第1,3火曜日	19:30~21:00				
38	ちぎり絵	和紙ちぎり絵教室	会議室3	第4水曜日	19:00~22:00	篠田 和代	篠田 和代	萩原4-16	63-3001
39	パッチワーク	カントリーハウス	会議室2	第2火曜日	9:00~11:30	三好 藤枝	中上 幸子	中央7丁目6-4	63-2277
中央公民館以外で実施するサークル									
40	ストレッチ	ウキウキワーズ	宿毛市総合運動公園	毎週火曜日	19:30~21:30	濱田美智子	伊与田陽子	山奈町山田1078	66-0544
41	合唱	ゆりかごの会	東部農村環境改善センター	第1,3木曜日	19:30~21:30	石崎 和子	石崎 和子	中央6丁目5-30	63-5047
42	卓球	平田卓球クラブ	東部農村環境改善センター	毎週土曜日	9:30~12:00	浜村 伸記	岡本 佐恵	平田町黒川2852	66-1051
43	ちぎり絵	ちぎり絵教室	東部農村環境改善センター	第4土曜日	10:00~12:00	川田 幸代	北原 治代	平田町戸内4964-1	66-0406
44	書道	筑紫習字グループ	小筑紫基幹集落センター	毎月7,17,27日	19:30~21:30	丸山 武夫	布 秀	小筑紫266-28	67-0320
45		橋上書道クラブ	橋上生活改善センター	毎週金曜日	19:00~21:00	土居喜久美	沢近 充典	橋上町橋上1357-1	64-0015
46		平田筆友会	東部農村環境改善センター	毎月10,21日	19:00~21:00	小島愛香,中平香月	助村 繁喜	平田町中山196	66-0021

(平成18年4月1日現在)

どじょうよろしく

お願いします

4月1日より市職員の仲間入りをしました。  
明るい笑顔で市民の皆さんをお迎えし、皆さんのお力になれるようがんばります。

よろしくお願ひします。

新採職員氏名(所属)

- 青木 啓 祐 (沖の島へき地診療所医師)
- 近澤 伸 一 (市民課)
- 岡井 誉 子 (市民課)
- 山下 正 生 (市民課)
- (税務課)
- 安本 剛 (福祉事務所)
- 山崎 香 織 (福祉事務所)
- 浜田 誠 之 (幡多西部消防組合)
- 吉村 紘一郎 (幡多西部消防組合)
- 山本 佳 右 (幡多西部消防組合)



青木 啓祐

情報コーナー

女性のパワーアップ講座  
受講生募集

宿毛市では、高知男女共同参画センター「ソレレ」との共催で、男女共同参画について理解を深めるとともに、女性のパワーアップを目指すための講座を開催します。

この事業は3カ年事業で、今年度は昨年講演会を実施して大好評を得た「金 香百合さん」をお迎えし、男女共同参画についての入門講座や、コミュニケーション能力を学び、職場・地域等で自分を生かす力を身につけるための講座を予定しています。

男女は問わず受講生を募集していますので、多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

※2歳児〜就学前児の託児もありません。(要予約)

講座日程

- 7月9日(日) 10時〜16時
- 7月23日(日) 〃
- 9月3日(日) 〃

講師

HEALホリスティック教育研究所  
所長 金 香百合さん  
定員 50名程度

参加料 無料

申込方法

官製はがきに、住所・氏名・電話番号・職業・年齢・男女別を記入のうえお申し込みください。

申込期限 6月9日(金)必着

【申し込み・問い合わせ先】

〒788-8686宿毛市桜町2-1  
人権推進課  
☎6210225

【大字名が変わります】

6月1日から宇須々木・樺・池島の一部が「新港」になります。

本籍と不動産の表示(例)

本籍 宿毛市新港1番地  
不動産 宿毛市新港1番  
※原則として地番は変わらず、大字名だけが変わることに なります。

【問い合わせ先】

企画課  
☎631118

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
5	28(日)	市役所税務課	9:00~17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
5	11(木)	市役所税務課	17:15~19:00
	25(木)	〃	〃

宿毛市クリーンデー  
今年度は6月4日(日)

6月の最初の日曜日を「宿毛市クリーンデー」として、市内各地で清掃活動を実施しています。今年も多くの皆様のご協力をお願いします。(※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください)

【問い合わせ先】

環境課 ☎6311697

## 地域再生についての提案募集

宿毛市では、地域が自ら考えて地域経済の活性化と地域雇用の創出を実現するために「地域再生制度」の活用を市民の皆さんと一体となって取り組んでいきたいと考えています。皆さんからの提案やアイデアをお待ちしています。

### 【地域再生制度とは】

地域の産業、技術、人材、観光資源、自然環境、文化、歴史など地域が有するさまざまな資源や強みを、地域自らの知恵と工夫により有効活用することで、地域経済の活性化と地域雇用の創出、その他の地域の活力の再生を推進しようとするもので、地域再生計画の認定を受けることにより、特別の措置が利用できる国の制度です。

なお、地域再生制度の内容は多岐にわたるため詳細については、内閣官房地域再生本部のホームページをご覧ください。  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tuikisaisei/>

### 【問い合わせ先】

企画課

☎ 63-11118

## 自動車税の納期月です

自動車税の納期は、5月31日(水)までです。納期限までに必ず納めてください。

なお、グリーン税制のため一部の自動車は税が高くなっています。

また、4月1日現在で車検切れの自動車には、納税通知

書は送付しません。

自動車税の減免申請（身体障害者等）の受け付けは、5月31日(水)までとなっていますのでお早めに手続きしてください。

### 【問い合わせ先】

高知県幡多県税事務所  
☎ 0880-3515972

## 春の行政相談週間

5月22日(月)～28日(日)は「春の行政相談強調週間」です。困ったとき、迷ったときはお気軽に行政相談をご利用ください。

### 今月の定例相談日

日時  
5月22日(月)13時～16時  
5月23日(火) 〃

場所

宿毛文教センター会議室3

※毎月の「定例相談日」の日程は宿毛市行事予定表をご覧ください。

### 【問い合わせ先】

行政相談委員 松岡陽一  
☎ 66-00110



## 学生の皆さんには「学生納付特例制度」があります

「学生納付特例制度」は、在学期間中の国民年金保険料を社会人になつてから納付することができるとは、

保険料の未納があると、万が一のときに障害基礎年金等が受けられなくなる場合がありますが、「学生納付特例制度」の承認を受けた期間は未納の取り扱いはなりませんので安心です。

### 対象者

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専

修学校等に在学する20歳以上の学生で、夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。ただし、学生本人に所得がある場合、所得額によっては承認されない場合があります。

### 承認期間

平成18年4月～19年3月

承認を受けた期間は…

障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

老齢基礎年金の受給資格期間にも算入されますが、年金額には反映されません。

10年以内であればさかのぼ

って納付できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも、卒業したら納めるようにしましょう。

※承認を受けた年度の翌々年度を超えて納める場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

### 申請手続き

学生本人の住民登録している市町村の年金係で受付します。年金手帳、学生であることの証明となるもの、印鑑を持参ください。

申請は毎年度必要です。前年度に承認を受けていた方も、引き続き学生の場合は今年度も申請が必要となります。

忘れないようお早めに申請ください。

### 【問い合わせ先】

市民課 年金係  
☎ 63-11112

## 年金額は引き下げとなります

平成18年度は年金額の改定があり、0.3%の引き下げとなります。

新しい年金額になるのは平成18年4月分からですので、振込みの金額が変更になるのは6月の支払い分からです。

年金額等のお問い合わせは左記まで…

### 【問い合わせ先】

高知社会保険事務局幡多事務所  
☎ 0880-3411616

## 石綿健康被害救済制度

石綿による健康被害が大きな社会問題となっていることを受け、石綿による健康被害を受けた方およびその遺族の方々に隙間なく救済するため、「石綿による健康被害の救済に関する法律」が3月27日に施行されました。

この法律では、労働者等が石綿にさらされる業務に従事することにより中皮腫・肺がん等にかかり、これにより死亡した方の遺族であって、時効により労働者災害補償保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方に対して、「特別遺族給付金」(特別遺族年金・特別遺族一時金)を支給することとされ、また労働者以外の方についても「救済給付」の対象となりました。詳しい救済の内容や請求手続き等につきましては、左記へお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

四万十労働基準監督署  
☎0880-3513148



スワンTVに  
加入しましょう

☎02-0088888

## ふれあい保育(体験入園)

市内の保育園および幼稚園で「ふれあい保育」(体験入園)を行います。

体験入園しても、その園に入園する必要はありません。お気軽に遊びに来てください。

日時

保育園 5月8日(月)

9時30分～11時

幼稚園 5月15日(月)

10時～11時

※時間は必ず守ってください

※問い合わせは各保育園・幼稚園にお願いします。

## 無料人権相談

人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故等の問題で困りの方は、お気軽にご相談ください。相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

日時 6月1日(木)10時～15時

※相談時間は、一人30分です。

場所 市役所1階 相談室  
主催 高知地方事務局四万十支局

### 【問い合わせ先】

人権推進課

☎621-02255

コバルト色の夢航路



(株)宿毛フェリー ☎62-1100



乗って残そう  
土佐くろしお鉄道

サコくん サンチョちゃん  
©やせたくし/土佐くろしお鉄道

土佐くろしお鉄道(株) ☎0880-35-5240

## 第2回桜のうたフェア開催

すくも夢いっぱい会すくも井戸端会議部会では、皆さんから寄せられた俳句、川柳、短歌、詩など「桜のうた」を次の日程で展示します。

皆さんお気軽にお立ち寄りください。

日時 5月7日(日)～14日(日)

9時～17時30分

場所 宿毛文教センター

### 【問い合わせ先】

すくも夢いっぱい会すくも井戸端会議部会代表 下元かおる  
☎621-2988

## モラロジー日セミナー

宿毛モラロジー事務所では、「心がつくる人生」―家族の絆を深めよう―と題して一日セミナーを開催します。

心豊かな人生をおくるために、「心づかい」について考えてみませんか。

日時 5月24日(水)

19時30分～21時30分

会場 宿毛文教センター

講師 川竹節志

(財)モラロジー研究所社会教育講師

受講料 無料

主催 (財)モラロジー研究所

### 【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所  
☎631-1038

## ウメ狩りのご案内

楠山公園の梅園をあなたの手で育ててみませんか。次の日程で成育したウメの実の収穫を行います。1kg200円を肥料代としていただき、ウメの実はお持ち帰りいただけます。

日時 6月3日(土) 10時～

場所

楠山公園トイレ前駐車場集合

※事前申し込みが必要です

### 【問い合わせ先】

山里の家 ☎641-7037

## 公共下水道に

加入しましょう

上下水道課

☎631-0009



有料広告

……心の葬祭をお手伝い  
葬儀にまつわる事全般、お任せください。

24時間待機 宿毛市錦口1098-2



株式会社 西南葬祭

TEL 0880-65-5858 FAX 0880-65-5131



(大深浦・橋上)

問い合わせ先

〒788-0034 宿毛市大深浦686-1  
TEL 0880-65-0227

〒788-0047 宿毛市橋上町平野228  
TEL 0880-64-0755

代表者 樋口

# 予防接種が変わりました

4月1日より予防接種に関する次の事項が変わりましたのでお知らせします。

**1** 今まで学校や保育・幼稚園で実施していた日本脳炎及び二種混合（Ⅱ期）予防接種が、保護者が医療機関に同伴して受ける個別接種になりました。

**2** 予防接種の受けられる医療機関が市内3カ所から9カ所に増えました。

ただし、医療機関によって受けられる予防接種の種類が限られています。詳しくは、保健介護課までお問い合わせください。

医療機関名：幡多けんみん病院・大井田病院・池産婦人科・筒井病院・川村内科クリニック・聖ヶ丘病院・大西内科胃腸科・澤田医院・田村内科クリニック

**3** 麻しん及び風しんの予防接種が混合ワクチンを使用し2回接種することとなり、それぞれの対象年齢が変わりました。

ただし、どちらかまたは両方に罹患した方と、今までにどちらかまたは両方の予防接種を単独の抗原ワクチンを使用して受けられている方は対象となりません。

①Ⅰ期：1歳～2歳未満

②Ⅱ期：小学校入学1年前の4月1日～3月31日まで

**4** 下記予防接種において、定期予防接種の条件からはずれ任意接種として予防接種を受けようとする場合でも、すべての条件に該当される方であれば無料（公費負担）で接種を受けられる場合がありますので、希望者は保健介護課までお問い合わせください。

●三種混合Ⅰ期における二種混合予防接種

- ・生後3カ月以上7歳6カ月未満であること。
- ・百日せきに罹患したことが明らかであること。
- ・ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合）Ⅰ期の定期接種が完了していないこと。

●単抗原ワクチンによる麻しん予防接種

- ・1歳以上2歳未満であること。
- ・風しんの予防接種を受けたことがあるまたは麻しんに罹患したことが明らかであること。
- ・麻しんの予防接種を受けたことがないこと。
- ・麻しんに罹患しておらず、かつ罹患したことがないこと。

●単抗原ワクチンによる風しん予防接種

- ・1歳以上2歳未満であること。
- ・麻しんの予防接種を受けたことがあるまたは麻しんに罹患したことが明らかであること。
- ・風しんの予防接種を受けたことがないこと。
- ・風しんに罹患しておらず、かつ罹患したことがないこと。

●生後12カ月に達するまでのBCG予防接種

- ・生後6カ月以上12カ月未満であること。
- ・医学的な理由により生後6カ月に達するまでに定期のBCG接種を受けることができなかった方。

【問い合わせ先】保健介護課 保健衛生係

☎63-1113

# 児童手当の 支給対象年齢・所得制限が 引き上げられます

4月1日より、児童手当の支給対象年齢がこれまでの小学校3年生までから、小学校6年生までに拡大され、併せて所得制限も引き上げられました。

支給要件（監護・生計・住所・所得等）に該当すると見込まれる方は申請が必要ですので、添付書類等の必要なものについては下記へお問い合わせください。

なお、すでに児童手当を受けている方（小学校4年生含む）は、引き続き支給となりますので申請の必要はありません。

【問い合わせ先】福祉事務所社会係

☎63-1114

平成18年度所得制限限度額

（平成18年4月分の手当より）

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	460万円
1人	498万円
2人	536万円
3人	574万円
4人	612万円
5人	650万円

厚生年金などの加入者の場合、特例により下記の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	532万円
1人	570万円
2人	608万円
3人	646万円
4人	684万円
5人	722万円

# 市長雑感

高橋 五郎 市長

3月17日に、宿毛湾の漁師と小学生が森林組合や山辺の地元の人々の協力を得て森に植樹、大変良いことで議会中でしたが一緒に植樹しました。

また、(財)日本花の会の安崎理事長が宿毛まで来てくれて「セングアイヤ」という桜の木をプレゼントしてくださり、松田川河戸堰辺の土手に市民の皆さんが植樹しました。

過去に市民の皆さんに植樹していただいた大島公園の桜は近年大きく立派になってきました。その間隔が狭く、山植えたため、切ったり植え替えたりせざるを得ない状況です。

将来を予想してことに当たらなければならぬという考えを強く感じています。

3月26日に観光びらきがありました。その式典の前に恒例の松田川堤のゴミ拾いに市民ボランティアの方々と参加しました。年1度の土手の清掃ですが、空き缶やペットボトル、タバコの吸殻などが多く、中にはわざわざ袋に入れたゴミが土手に投げ捨てられています。悲しい思いで1時間余

り黙々とゴミ拾いをしました。

観光といっても自分たちの町を美しくすることが先決ではないでしょうか。市民としての社会的マナーを守って気持ちよく暮らすことが観光客を受け入れる第一歩だと思います。宿毛市から、醜い(見憎い)ものを撤去して、町を美しくしてから、さあ外部の方々来てくださーいという心積もりが必要だと思いますが皆さんどうでしょう。

観光びらきでは宿毛音頭を歌いました。ちよつと恥ずかしい思いでしたが、踊ってくれた御婦人たち、いつも協力してくれる宿毛高校ブラバンドの皆さん、ありがとうございました。宿毛音頭の歌詞は宿毛の四季を言い得て妙だと思います。この歌を大切に思っています。3月31日の豪華客船につぼん丸の歓送の場でも顔をほてらしながら心をこめて歌いました。

新年度が始まり、市役所も人事異動を実施した関係で、異動した者はフレッシュアップを持ちで新職務に打ち込んでいく様子が見られます。ますますの市民サービスの向上にまい進してくれるものと期待しています。

瀬古利彦さんが宿毛に来てくれました。4月8日夕方着いて関係者との懇親会の前に30分程講演をしていただきました。世界のトップランナーとしての経験やマラソンに対する意識、準備の仕方、裏話など楽太郎顔負けの楽しいトークでした。

受け入れ側として、このような機会にもっと一般市民の方々に大勢参加していただくことを考えてすべきであったと反省しています。

また、残念なことは、懇親会も1時間半程度なのに、瀬古さんが最後まで居られるにもかかわらず、一人、また一人と途中退席してテーブルが2つほど空いてしまったことです。義理で参加したのだという想いの人たちかもしれない、他用があったかも知れない、ゲストに対して大変失礼な振る舞いであると私は思います。

翌日の9日も陸上クリニックと称して、朝から陸上部の小中高校生、一般ランナー、学校等の指導者を相手にご指導いただきました。午後のスポーツレクまつりにも参加し、汽車に乗るギリギリまで市民との交流を図っていただいた「世界の瀬古」に感謝。またこのような機会をあたえてくれた早稲田大学事務局長口元氏にも感謝!!

## 消防コーナー

### 台風・集中豪雨に備えて

集中豪雨や台風が発生しやすい季節になりました。集中豪雨や台風の到来は予測できるからといって安易に考えるのではなく、災害による被害を最小限にするために、日頃の備えが重要です。

### 身を守るポイント

●危険なところに住んでいる場合は、十分警戒し早めに避難してください。

●土砂災害では、雨が降り続けているのに川の水位が下がる、山鳴りがする、小石がバラバラ落ちてくるといったように、いつもと様子が違った前兆現象が見られることがあります。いつも現象があるとは限りませんが、あった場合には十分注意してください。

●風水害の危険があるときには、不用意に川や海に近づかないでください。

●台風は遠くにある時でも突風をもたらすときがあります。対策は普段から気をつけて

おきましょう。

●災害は必ずしも過去に経験した規模で収まるとは限りません。「ここまで水がきたことはない」や「がけ崩れが起きた事はない」など過信せずに、常に注意が必要です。

●浸水している場所を歩く時は足元がよく見えず大変危険です。こうした場所を移動せざるを得ない場合は、棒などで足元を確認し、マンホールや側溝等に注意してください。

●高齢者や障害者の方々には特に早めの避難が必要です。犠牲者を出さないように、注意の声かけや、避難の際の介助など近隣で協力し合います。

### 【問い合わせ先】

宿毛消防署  
TEL 63-3111  
FAX 63-3396

平成18年度の全国統一防火標語が決まりました。

消さないで  
あなたの心の 注意の火

# 南海地震に備えて



日頃から  
災害に備えよう!

やなせたかし

## 非常用品を備えておこう!

災害に備える非常用品は、緊急避難のときに持って逃げる「非常持出品」と災害後の生活をささえる「非常備蓄品」に分けて備えましょう。



**非常持出品** (避難するときに持ち出すもの)  
水、ビスケット、ラジオ、懐中電灯、予備の電池、服用中の薬などを用意しておきましょう。



**非常備蓄品** (避難生活に備えて家に蓄えておくもの)  
非常備蓄品は、最低3日分用意しておきましょう。1年に1回程度の定期的な入れかえや補充も大切です。



非常持出品は、すぐ持ち出せる場所におきましょう。



## 避難や災害時の連絡方法について確認しよう!

### 家族防災会議

役割分担、避難場所、避難場所までの道順、家族との連絡方法などを家族全員で確認しましょう。



### 災害用伝言ダイヤル「171」

災害によって電話が通じなくなったときのために、災害用伝言ダイヤル「171」をおぼえておきましょう。

メッセージを録音  
**171+1**  
+自分の家の電話番号

メッセージを再生  
**171+2**  
+確認したい人の家の電話番号



災害用伝言  
ダイヤルセンター



録音



再生

## 地域のことは地域で守ろう!

### 自主防災組織

地域とのコミュニケーションを深めておきましょう。



### 防災訓練

地域で行われる防災訓練には、積極的に参加しましょう。

地域の防災力を高めるためには、日ごろからの備えと、家族や地域とのコミュニケーションが大切じゃぞ!



ト  
博  
士

【問い合わせ先】

総務課危機管理係 ☎ 6 3 - 1 1 1 1

## 文教センター

生涯学習課	63-3394
中央公民館	63-2618
坂本図書館	63-2654
歴史館	63-5496
青少年育成センター	63-4197

## 支所

小筑紫	67-0001
東 部	66-0001
沖の島	69-0001

## 連絡所

弘 瀬	69-1335
鵜来島	69-1702

## 隣保館（児童館）

手代岡	66-0756
貝 礎	66-0614
正 和	63-2254

人権推進課 人権啓発係・男女共同参画係

議会事務局 庶務係・議事係・調査係

建設課 管理係・土木第1係・土木第2係・  
建築住宅係・都市計画係・国土調査係

商工観光課 商工振興係・観光振興係

企画課 秘書係・政策企画係・広報統計係・  
情報管理係・離島振興係

産業振興課 農林振興係・水産振興係・監理係

農業委員会事務局 農地係

総務課 総務係・人事係・財政係・  
危機管理係・管財係

税務課 収税係・住民税係・  
固定資産税係

監査委員事務局

保健介護課 保健衛生係・健康指導係・  
介護保険係・予防係

福祉事務所 保護係・社会係・保育係

市民課 市民係・年金係・保険係

会計課 経理係・用度係

選挙管理委員会事務局

※これまでの土木課と都市建設課を統合し、新たに農林土木、水産土木を土木第2係で業務を行います。

※離島振興係を新設して、離島振興および定期船業務を行います。

※これまでの農林課と水産課を統合して農林水産業の振興に関する業務を行います。

上下水道課 63-1009

消防署 63-3111

千寿園 63-3020

総合運動公園  
66-1467

給食センター  
63-1194

幡西衛生処理組合  
63-2030

清掃公社 63-1833

子育て支援センター  
66-0300

# 市役所庁舎案内

宿毛市では行政改革の一環として、4月1日から組織を一部変更して、新たな体制で住民サービスを開始しました。市民の皆さんに気軽にご利用いただけるよう、本庁の庁舎案内と各課の電話番号をお知らせします。  
なお、掲載されていない施設の電話番号等のお問い合わせは、市役所代表番号におかけください。

**西庁舎** 宿毛市情報化支援センター  
(県立宿毛病院跡東側)

学校教育課	63-1102
環境課	63-1697
土地開発公社	63-1554
教育研究所	63-1127

3階



2階



1階



宿毛市役所

# 宿毛市行事予定表

平成18年 5月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(月)	第9回 桜墨会サークル展 ～6日(土)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
2(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
3(水)	第53回 幡西卓球大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
7(日)	第2回 桜のうたフェア ～14日(日)	9:00	宿毛文教センター	すくも夢いっぱい会すくも井戸端会議部 ☎62-2988
8(月)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各園にお問い合わせください
	宿毛市議会臨時会	10:00	市役所 議事堂	議会事務局 ☎63-2907
11(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
15(月)	ふれあい保育(体験入園)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	宿毛市体育協会 第3回 ソフトボール大会 ～26日(金)	19:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
16(火)	社会保険・年金出張相談	10:00	市役所 第1会議室 (当日、市民課で受付)	市民課 ☎63-1112
	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
17(水)	タッチラグビー体験会	19:00	平田公園多目的広場 (工業団地内)	総合運動公園 ☎66-1467
20(土)	豪華客船 ぱしふいっくびいなす 入港	8:30	宿毛湾港新港岸壁	企 画 課 ☎63-1118
	宿毛市・大月町中学校球技大会 ～21日(日)	9:00	宿毛市総合運動公園ほか	総合運動公園 ☎66-1467
21(日)	幡多スポーツ大会 (スカッシュバレーボール)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
22(月)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	宿毛市教育研究所 ☎63-1102
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 会議室3	行政相談委員 松岡陽一 ☎66-0110
	献 血	13:30	サングリーンクリハラ	保健介護課 ☎63-1113
23(火)	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 会議室3	行政相談委員 松岡陽一 ☎66-0110
	心の健康相談	13:30	幡多福祉保健所	幡多福祉保健所 ☎0880-34-5124
	献 血	13:30	幡多けんみん病院	保健介護課 ☎63-1113
24(水)	献 血	9:00	宿毛市役所	
	モラロジー 一日セミナー	19:30	宿毛文教センター	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
25(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
27(土)	ストーリーテリング講座 講師:中内 美江 さん(おはなしボランティア)	13:00	宿毛文教センター 視聴覚室	坂本図書館 ☎63-2654
	少年サッカー教室 (指導者:セレッソ大阪サッカー教室専門指導員)	13:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
28(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	宿毛カップ 少年サッカー大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第5回 宿毛招待中学校相撲大会	9:00	宿毛市相撲場	
	沖の島アドベンチャーラン (マラソン&ウォーク)	9:00	沖の島全域	中央公民館 ☎63-2618
6月1(木)	無料人権相談	10:00	市役所 相談室	人権推進課 ☎62-0225
4(日)	宿毛市クリーンデー(市内一斉清掃) ※日時等地区によって異なります。		市内全域	環 境 課 ☎63-1697
8(木)	豪華客船 ぱしふいっくびいなす 入港	7:30	宿毛湾港新港岸壁	企 画 課 ☎63-1118

高知けいば 高知競馬公式ホームページ  
 (ホームページアドレス) <http://www.keiba.or.jp>  
 (i-modeアドレス) <http://www.keiba.or.jp/i/>

**5月 6、7、13、14  
20、21、27、28**



固定資産税 1期

5 / 31

納期限 (水)

軽自動車税 全期

# すくも市議会だより

第35号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第一回定例会は、平成十八年三月八日に開会し、十六日間の会期で三月二十三日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 当初予算

#### ○一般会計（議案第十三号）

平成十八年度一般会計予算は総額で九十九億七一九万三千元で、対前年比四パーセントの減となっております。

尚、詳細については、二、三ページをご参照下さい。

### 補正予算

#### ○一般会計（議案第二号）

今回の補正予算は、総額で二億七、九九五万三千元が増額補正され、累計で一〇七億九、〇九九万五千元となりました。

#### （歳出の主なもの）

- 職員退職手当
- .....四億八、九四三万円
- 生活保護扶助費
- .....二、一二一万円

## 三月定例会日程

3月8日（水）本会議

9日（木）	休会
10日（金）	休会
11日（土）	休会
12日（日）	休会
13日（月）	本会議
14日（火）	本会議
15日（水）	本会議
16日（木）	休会
17日（金）	休会
18日（土）	休会
19日（日）	休会
20日（月）	休会
21日（火）	休会
22日（水）	休会
23日（木）	本会議

開会、行政方針の表明

議案上程、

提案理由の説明

議案等精査

議案等精査

一般質問

一般質問

議案質疑

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員会審査

委員長報告、質疑

討論、評決、閉会

## 条例

○宿毛市一般職員等の給与に関する特例を定める条例の制定について

大変厳しい財政状況を踏まえ、職員の給料を三パーセントカットするため条例を制定しようとするものです。

◎宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき給料表の水準を四・八パーセント引き下げ、勤務実績を給与へ反映させる等の改正をしようとするものです。

◎宿毛市課設置条例の全部を改正する条例について

宿毛市の組織・機構の見直しに伴い改正しようとするものです。

◎宿毛市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

厳しい財政状況並びに行政改革大綱、集中改革プラン等を勘案し、市議会議員の報酬を月額一万五千円減額しようとするものです。

◎宿毛市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

条例公布の日以降初めての期日を告示される一般選挙から、市議会議員定数を「十八名」から「十六名」に減員しようとするものです。

# 提出された議案等

## (定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第2号	平成十七年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第3号	平成十七年度各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業)補正予算について	原案可決
第12号	平成十八年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第13号	平成十八年度各特別会計(簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、水道事業)予算について	原案可決
第14号	宿毛市国民保護協議会条例の制定について	原案可決
第25号	宿毛市国民保護協議会条例の制定について	原案可決
第26号	宿毛市国民保護対策本部及び宿毛市緊急対処事態対策本部条例の制定について	原案可決
第27号	宿毛市移動通信用施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第28号	宿毛市一般職員等の給与に関する特例を定める条例の制定について	原案可決
第29号	宿毛市国民宿舎施設整備等基金条例の制定について	原案可決
第30号	宿毛市しあわせ長寿祝金支給条例の制定について	原案可決
第31号	宿毛市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定について	原案可決
第32号	宿毛市課設置条例の全部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
第35号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第37号	宿毛市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市市担金徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第39号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市延滞金徴収条例の全部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市少年補導センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市中央デイケアセンターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第47号	宿毛市公衆便所条例の一部を改正する条例について	原案可決
第48号	宿毛市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第49号	宿毛市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第50号	宿毛市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
第51号	宿毛市下水道審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第52号	宿毛都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

# 人事案件

平成十八年第一回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

## ○教育委員の選任

松田典夫氏（再任）  
宿毛市小筑紫町伊与野  
一、五四五番地

# 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書を原案の通り可決し、関係行政機関に提出しました。

\*紙面の都合により本文は割愛します。

## ○幡多地域に県立大学サテライト設置を求める意見書

○出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸し金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書

○違法伐採問題への取り組み強化を求める意見書

議案番号	件名	議決結果
第53号	宿毛市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第54号	宿毛市水道事業審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第55号	宿毛市飲料水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第56号	宿毛市簡易水道事業設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第57号	宿毛市民交通傷害保障条例を廃止する条例について	原案可決
第58号	宿毛市同和小口資金貸付基金条例を廃止する条例について	原案可決
第59号	宿毛市特別児童福祉手当条例を廃止する条例について	原案可決
第60号	宿毛市しあわせ年金支給条例を廃止する条例について	原案可決
第61号	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第62号	高知県市町村総合事務組合から高知西部環境施設組合が脱退することに伴う財産処分について	原案可決
第63号	幡多広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第64号	こうち人づくり広域連合規約の一部を改正する規約について	原案可決
第65号	高知西部環境施設組合の解散について	原案可決
第66号	高知西部環境施設組合の解散に伴う事務の承継について	原案可決
第67号	高知西部環境施設組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
第68号	四万十市立保育所を宿毛市の住民が使用すること及び宿毛市立保育所を四万十市の住民の使用に供させることについて	原案可決
第69号	大月町立保育所を宿毛市の住民が使用すること及び宿毛市立保育所を大月町の住民の使用に供させることについて	原案可決
第70号	三原村立保育所を宿毛市の住民が使用すること及び宿毛市立保育所を三原村の住民の使用に供させることについて	原案可決

議案番号	件名	議決結果
第71号	土佐清水市立保育所を宿毛市の住民が使用すること及び宿毛市立保育所を土佐清水市の住民の使用に供させることについて	原案可決
第72号	黒潮町立保育所を宿毛市の住民が使用すること及び宿毛市立保育所を黒潮町の住民の使用に供させることについて	原案可決
第73号	市道路線の認定について	原案可決
第74号	字の区域及び名称の変更について	原案可決
第75号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第76号	宿毛市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第77号	宿毛市議会議員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書案 第1号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸し金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について	原案可決
第2号	幡多地域に県立大学サテライト設置を求める意見書の提出について	原案可決
第3号	違法伐採問題への取り組み強化を求める意見書の提出について	原案可決



# 一 般 質 問

三月定例会の一般質問は、十三日、十四日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

## 中平富宏 議員

### リサイクル（3R）への取り組みについて

**問** 宿毛市は庁内のごみ減量化作戦に取り組んでいるが、庁舎から出るごみの量を把握し、目標値を掲げて取り組むべきではないか。また、資源ごみを集める民間団体の立ち上げ、支援をしていくべきではないか。

**答** ごみ減量化作戦は、四月から実行予定であったものを一月から行っており、数値目標までは、まだ至っていない。これから、今までのごみの量を検索し今後どうするかを確定していく。市民団体が組織化されれば、非常に行政も助かる。資源ごみ回収に対する対価については必要になってくると考えている。



### 西地区の道路の冠水について

**問** 大雨の時に道路の冠水のため、西地域のライフラインがいつ切れてもおかしくない状態になっている。これ以上冠水させないためにも、新たな開発区域の排水を整備し、道路を改良するべきではないか。与市明川河口の改修計画と合わせて問う。

**答** 駅東地区土地区画整理事業区域の排水について、通常は、自然流下で与市明川へ流れているが、洪水時にポンプを稼働すると宿毛ポンプ場へ流入し松田川へ放流されている。ライフラインの確保には、既設の道路の嵩上げも一つの方法だと考えているが、現在、休止となっている与市明川河川改修工事を再開し、河口周辺の整備を進めないと基本的なライフラインの確保はできないと思っている。根本的に



解決できる妙案はまだ出ていないが、現在、県と協議を重ねている状況である。

### 小中学校耐震改修について

**問** 咸陽・大島小学校の二次耐震診断後の改修計画、及び他校の二次診断の計画について問う。

**答** 二次診断の結果、補強が必要であれば実施設計を行い、十九年度には耐震補強工事を行いたいと考えている。他校についても、順次、二次耐震診断に取り組みたいと考えている。

## 浅木 敏 議員

### 行政改革大綱について

**問** 政府は長期債務が七百七十兆円にもなるのに、米軍のため毎年六千億円もの支出をするなど多くのムダと浪費を続けている。自治体の財政運営は大変困難になっている。政府指針に従い宿毛市も行革大綱を作成したが、その内容は支所や学校等の統廃合、料金等の値上げ、わずかな少年・婦人消防隊への補助金までカットするなど市民生活への影響が顕著で批判も大きい。見直し再検討を求める。

**答** 国の制度改革等により、宿毛市財政は歳入確保が非常に困難となっている。宿毛市行革大綱では財政運営上、市民に一定の負担をお願いするものとなった。しかし、行革プランは地区住民の理解と市民の合意なしには推進できない。また、事業を推進するなかで見直しもある。少年・婦人消防隊への補助金は、議員指摘の教育的見地も含め検討もある。

## 国民保護法について

**問** 有事関連十法案が国会で強行採決され、日本政府が攻撃の恐れや攻撃されると予想すれば、直ちに戦争体制に入ることができることになった。有事のときに国民を保護するより戦争政策に協力させるのが国民保護法である。平時から臨戦態勢の社会をつくらせ国民の中に好戦気分をつくり戦争突入時には銃後を固めるものであり、戦時中の国家総動員法と似た法律である。これを実施に移す二条例案の撤回を求める。

**答** 国民保護法については国会で憲法論議がなされていると思う。私自身は憲法九条は

守られるべきものであると思う。戦争については、絶対に起こしてはならないし、起こさせはならない。戦争は市民・国民の全てが反対であると思う。国民保護法により国民保護協議会条例と、保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定が自治体に義務化されたので、二条例案を提案したものである。

## 菊地 徹 議員

### 宿毛市の活性化について



**問** 宿毛湾港を活用し、海外、特に中国との友好都市交流をしてはどうか。また、日本ウオーキング協会へ加入し、ウオーキング大会の開催を提案したい。

**答** 先月開かれた梓立祭に中国大使館より二名の外交官が来市され、宿毛と中国とのつ

ながりについての発言もあったが、直ちに中国港湾都市との友好交流はいろいろ課題がある。ただ国内では小松市との交流が進んでおり、かかわりを持った地域とのつながりを大切にしたい。

ウオーキングは健康にいいし、介護予防の面からも進めていきたい。日本ウオーキング協会への加入は、勉強し検討する。コースは松田川や中筋川沿いなど景観にすぐれたコースを市民の意見を聞き、参考にしていきたい。

### 宿毛独自の観光戦略について

**問** 本市独自の観光ガイドの養成や、市内観光マップの作成、観光特使を任命する考えはないか。市内観光コースの拠点となる宿毛歴史館の内容充実、咸陽島公園周辺の整備と沖の島の観光振興について聞く。

**答** 現在、ボランティアの登録はないが、観光客をもたす取り組みとして、観光ボランティアの育成を含め、観光協会等と連携して進めたい。本町活性化クラブと共に中心市街地等の宿泊施設や飲食店

## 岡崎 求 議員

### 補助金の考え方について

**問** 補助金の一律カットは無理があるのではないか。南海地震等、災害に対する自主防災の点から考えても、この時期に少年・婦人消防隊の補助金カットはいかがなものか。

**答** 厳しい財政状況の中で、聖域を設けずに見直しを行っている。今以上の支援を要する団体もあるという認識は持っている。災害から生命・財産を守るための施策には可能な限り予算措置をしている。補助金についても提言を考慮すべきものもあり、強行はしない。

### 宿毛佐伯航路について

**問** 本航路は、燃料費高騰に見舞われ厳しい経営内容と聞く。航路再開により恩恵を受ける関係機関が見守り、経営悪化にならないよう援助が必要ではないか。また民間団体の助成の経過を聞く。



等の宣伝マップを作成中である。観光に限らず宿毛の情報発信を本市出身の国内的、世界的に有名な方に「観光大使」としてお願ひし任命していきたい。歴史館の展示については、今年十一月から一ヶ月間、NHK大河ドラマ「功名が辻」関連で、土佐山内家の宝物資料館や安芸歴史民俗資料館から関係資料を展示する予定である。咸陽島公園の整備は景観がすばらしい場所だけに、インフラ整備をする必要がある。沖の島、鵜来島もまだ整備ができていないので、国交省の離島振興の制度を活用していきたい。

**答** 石油高騰により四千万円程度の赤字増が見込まれる。高知・大分両県では可動橋等の使用料を減免し、本市も二千万円を三年間助成する。広域市町村圏事務組合に対して支援の検討を提案していく。民間団体の助成だが、新聞報道もなされており、是非とも履行してもらいたいと考える。

### 篠山小中学校の改築 について

**問** 事業費が五億円を下回った努力に対しては評価をしたい。その中で坪単価七十万について聞く。厳しい財政状況を考えたとき、他にし寄せがあるのではないか。改築した場合、篠山小中学校の運営について、小中一貫教育、きめ細かい教育が維持できるのか。

**答** 事業費については、必要最小限の規模にして減額した。必要な新規事業は実施するなど、市民生活に影響を及ぼさないよう配慮した。坪単価については、間仕切りが多い等を聞いている。学校運営について、地域と共に、児童生徒の増加、教育の学力向上等に取り組んでいく。



### 有田都子 議員

#### 宿毛の民具展 について

**問** 各時代を懸命に生きた庶民の生活を支えた道具、民具が宿毛にも数多く存在し、収集されている。世代を越えた人々の心を通わせるぬくもりの場や良き民俗習慣の伝達場とするために文教センターにおいて、民具の展示をしてはどうか。

**答** 市としての民具展の開催が一度もなかったため、準備期間を要する。分類作業、整理等の時間、また十八年度の文教センターの貸し館状況を考えると、十八年度中の実施は厳しいが、調整をし、できるだけ早い機会の開催に向けて努力していく。

#### 四国八十八ヶ所遍路文化 の世界遺産登録について

**問** 遍路文化の世界遺産登録という運動が種々の団体等で起きている。その目標を掲げ、暖かいお接待、清掃活動、広報活動等、地域で人々が今できることから地道に取り組むことは、四国の、宿毛の活性化にもつながってくると思われる。市長としてこの方向性をどう考えるか。

**答** 世界遺産登録は、地域の活性化のためにも大切なことで、賛意を示し協力したい。四国の市長会でも取り組み等を聞きたい。まず地域の人がお遍路に対し心からのおもてなしをする体制をつくるのが大切。提案を踏まえ、市としてもできることを着実にしていく。

#### 児童生徒の生活リズム 悪化への対応について

**問** 子どもの生活習慣が乱れ、心身ともに不健康なまま成人に向かうことが憂慮される。近々の入学、家庭訪問等の大切な時期を生かし、改めてこの課題の重要性を家庭等に示し、

改善のための取り組みを求める。

**答** 食事、睡眠、遊び等、あたりまえの生活リズムの悪化は学習力の低下に至ることを認識し、各校ともその改善のため真剣に取り組んでいる。十八年度には、栄養教諭の配置という明るい点もあり、家庭、各機関とも連携し改善により一層努めたい。



### 沖本年男 議員

#### 中筋川ダムにも ゲートを設置すべき

**問** 私は宿毛東部地域の洪水防止策を国土交通省に求めてきたが、国からは計画中の横瀬川ダムを設計変更して、放流口にゲートを設置し、下流が洪水の場合、降雨の状態を勘案の上、ゲートを閉じるのが可能な構造になったと説

明があった。内水洪水への対策であり評価はするが抜本策にならない。抜本策は、宿毛市側の内水対策ができていない県管理の河川を国の直轄河川に編入し、中筋川流域全体の防災対策として位置づけることから始めるべきではないか。

**答** このようなダムへの洪水調節のためのゲート設置は全国で類を見ないが、本来、中筋川ダムにもあってしかるべきと認識している。予想可能な洪水時に中筋川のダムを事前に放流し水位を下げることや、県管理河川のしゅんせつも実施されることになった。国には洪水を放置したままでのダム建設は住民にとって大変なことと、国直轄河川への編入を強く要請している。ダム建設の前に国の最高の技術を持った専門家に知恵を出していただき、抜本的な洪水対策を考えてほしい。

#### 十キロのごみ処理費 は四百二十六円

**問** ごみの減量化は市の財政にも大きく影響する。排出ごみの有効活用などを市民に提



(幡多クリーンセンター)

案し、ごみ減量化の年次計画をつくるべきではないか。減量による経費の削減分は生ごみ有効活用やリサイクル事業の原資とし、一層の減量化を促進すべきだ。

答 溶融炉ができ何でも燃やせる風潮が広まりリサイクルに影響が出たのではないか。クリーンセンターのごみ処理分担金は市町村の持ち込むごみの重量で決まり、ごみの処理費は全体で十キロあたり四百二十六円になる。生ごみは微生物を用いたい肥化に取り組む必要がある。また、コンポストの補助はしているが、市民には生ごみの水切りも求めたい。

## 寺田公一 議員

### 地域振興策について

問 橋上地域をはじめ周辺地域は、JAの機構改革により、住民生活に大きな影響が出るのが懸念される。中心市街地の活性化だけに目を向けるのではなく、行政は過疎化、地域の消滅の危機的状况に真剣に取り組むべきである。

答 全体として人口の減少傾向にあり、新興住宅地の整備地域への人口の集中等により、中山間地域に減少傾向が顕著に現れている。

集落営農組織としての維持が理想だが、当面は担い手の育成、支援、女性リーダーの掘り起こしなど、地域づくりへの取り組みや団塊の世代への空き家、休耕田などの情報発信もしていきたい。

### 介護保険について

問 今回の法改正による介護サービスの変更内容と介護保険料基準額が四千八百九十円に大幅に改正された要因を聞く。

答 要支援、要介護になる恐れのある老人を、水際で防ぐ地域支援事業と、要支援の軽度の老人が、重度化に移行しないように支援する新予防事業とが展開される。

介護保険料基準額が大きく伸びた理由については、総人口が減少しているにもかかわらず、第一号保険者が急増していること、要介護認定者数、サービス利用者の増加、グループホーム及び介護療養型医療施設の計画値を大幅に超えた増床、第二期介護保険事業計画値を大幅に超える財政安定化基金からの貸付金による償還金の発生などによるものだ。

### 教育問題について

問 橋上中学校の統合問題は、校区の広さやスクールバスの運行時間など地域の現状を見たととき、計画に無理があるのではないか。

答 行政改革大綱、集中改革プランにあるように、十八年度から地区説明を始めて、統合目標年度を二十一年に設定しているが、あくまでも地元理解を得るなかで進めていきたい。橋上中学校のあり方

については、地域保護者と検討していく必要がある。

## 中川 貢 議員

### 雇用対策を 地域再生計画で

問 宿毛市をとりまく雇用環境は悪化し、仕事に就けない住民からは悲鳴の声が上がっている。こうした雇用環境を改善するために、地域の自主的な取り組みを支援するための地域再生計画によるメニューの活用を提案する。

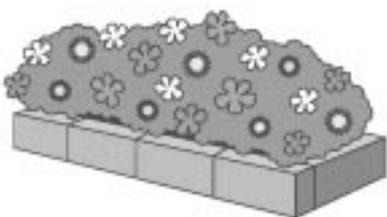
答 地域再生計画については、地域の方々からのアイデア募集を怠っていたことを反省している。行政だけでなく、皆さんに情報を開示してアイデアを出していただき、地域再生計画に乗せていくように取り組む。

### 公契約の入札制度 の見直しを

問 宿毛市が発注する業務委託契約は安ければよいとする見積もり入札がほとんどだ。

これがダンピングにつながって、公正労働、契約業務の履行、業務上の安全管理、サービスの品質保証が担保できなくなる恐れがある。地方自治法施行令の改正により可能となった入札制度の見直しを行う考えはないか。

答 私自身も見積もりを出してもらうときに、本当にこれが適正な価格かどうか、ということを考えている。見積もりが本当に適正であるかどうかについては、きちんとした標準的なもの(基準)をもっておくことが必要。早急にチェックの方法や適正な価格での契約のあり方について庁内で検討したい。



## ▼ 請 願 ・ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
陳情 第41号	(今議会提出分) 公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実に求める意見書の提出について	不採択
第42号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸し金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出について	採 択
第43号	違法伐採問題への取り組み強化を求める意見書の提出について	採 択
陳情 第34号 第36号 第39号	(前議会提出分) 排水ポンプ機の取替えについて 宿毛市立野球場夜間照明施設の設置について 患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書の提出について	継続審査 取り下げ 取り下げ
第40号	幡多地域に県立大学サテライト設置を求める意見書の提出について	採 択



## ● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。  
次の定例会は6月上旬の予定です。詳しくは、  
議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)  
また、委員会も傍聴できます。



## ★ 会議録の 閲覧を★

議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は6月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。なお、ホームページでは、過去の議会映像も配信しています。



編集後記)  
すがすがしい季節がやってまいりました。

今期定例会は、市長の行政方針の表明や平成十八年度当初予算の提案を受け、多くの議員から一般質問や議案質疑が行われ、活発な議論が交わされました。また、最終日には厳しい財政状況を考慮し、議員自らが月額報酬一律一万五千円引き下げ、及び議員定数を二名削減する議案を提案し、可決いたしました。

国の三位一体改革の推進等により、地方における財政事情は大変厳しい局面を迎えておりますが、市民サービスの低下を来たさないうよう、執行部と一丸となり取り組んでまいりますので、尚一層のご協力をお願いします。

### ＜ 編集委員 ＞

- 中 平 富 宏
- 沖 本 年 男
- 田 中 徳 武
- 中 川 貢
- 菱 田 征 夫

## 6月実施予定の各種健診・予防接種

**[乳児健診]** 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
7(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～14:00
21(水)	〃	12:30～14:00

**[3歳児健診]** 対象児(平成15年4月～5月生)に個人通知します

日	場 所	受付時間
14(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～14:00

**[赤ちゃん広場]**

日	場 所	実施時間
15(木)	西 町 公 会 堂	9:30～11:30
27(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30

**[子育て広場]**

日	場 所	実施時間
5(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
6(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30

**[子育て講演会]**

日	場 所	実施時間
4(日)	宿毛文教センター	10:00～12:00

**[基本健診・はつらつ健診]**

日	場 所	受付時間
1(木)	坂ノ下集会所	9:00～9:30
	中角集会所	13:30～14:30
10(土)	橋上小学校	9:00～10:00
13(火)	東部農村環境改善センター	9:00～10:00
		13:30～14:30
29(木)	大島公民館	9:00～10:00

**[胃がん検診]**

日	場 所	受付時間
10(土)	橋上小学校	8:00～9:00
13(火)	東部農村環境改善センター	8:00～9:00
29(木)	大島老人憩いの家	8:00～9:00

**[肺がん検診]**

日	場 所	受付時間
10(土)	橋上小学校	8:00～9:20
13(火)	東部農村環境改善センター	8:00～10:00
	芳奈老人憩いの家下	10:20～11:00
29(木)	大島消防屯所	8:00～9:30
	川田工業所(山田)	10:10～10:50
	貝礎隣保館	11:00～11:15
	手代岡隣保館	11:30～11:45

**健診はどこでも受けることができます。**

平成18年度実施の各種健診の申し込みをされていない方は、健診日までに早めに保健介護課まで申し込みしてください。(65歳以上の方で胸部レントゲン検診を受診希望の方は、個別に通知しますので申し込みの必要はありません。)

## 6月の犬の引取り日

日	場 所	引取り時間
13(火)	宿毛市役所	10:00～10:10
22(木)	宿毛市役所	10:00～10:10

## あなたの愛を献血に

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただきまことにありがとうございます。

輸血用血液等、医療に必要な血液はすべて皆さんの善意の献血によりまかなわれていますが、県内では血液不足が深刻化しています。

下記日程により献血を実施しますので、お一人でも多くの皆さんのご協力をお願いします。

日	場 所	受付時間
5月22日(月)	サングリーンクリハラ	13:30～17:00
5月23日(火)	幡多けんみん病院	13:30～17:00
5月24日(水)	宿毛市役所	9:00～12:00

※幡多けんみん病院…西側玄関から入って正面のエレベーター近くで受け付けをします。



献血はほんの少しの勇気と思いやりがあればできる身近なボランティアです。あなたの元気と健康を少しだけ分けてください。

献血は、16歳から69歳までの方ができます。

**【問い合わせ先】**

保健介護課 保健衛生係 ☎63-1113

## 子犬の譲渡会

日 時	5月24日(水)	10:00～12:00
場 所	高知県中村小動物管理センター	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子犬を譲りたい人の受付 10:00～10:15</li> <li>●子犬を飼いたい人の受付 10:15～10:35</li> <li>●譲渡犬の決定 10:35～10:50 ※希望者が重複する場合は抽選</li> <li>●飼いはじめ講習会 10:50～11:50</li> <li>●子犬の譲り渡し 11:50～12:00</li> </ul>	

**注意事項**

子犬を譲りたい方は…

事前に下記まで連絡して、当日は必ず印鑑を持って、子犬を連れてきてください。

子犬を飼いたい方は…

当日は必ず印鑑と子犬を入れる箱を持ってきてください。

**【問い合わせ先】**

高知県幡多福祉保健所 食品・衛生課

☎0880-34-5119

# 沖の島アドベンチャーラン(マラソン&ウォーク)



大漁旗がたなびくなか弘瀬港をスタート。



給水ポイントではボランティアの皆さんからも声援が送られます。

自然豊かな沖の島を丸ごと体感できる沖の島アドベンチャーラン。4回目となる今回はマラソンレースとウォーキングで楽しんでいただきます。沖の島をほぼ1週するコース(舗装路、石段、林道、登山道など)を、島の人情に触れながら楽しい思い出をつくりましょう。

**期 日** 5月27日(土)交流会(前夜祭)  
28日(日)マラソン&ウォーク

**場 所** 沖の島全域

**コース** マラソン約20km ウォーク約12km

**参加定員** マラソン60名(高校生以上)  
ウォーク40名(小学4年生以上)  
応援・付添い20名  
※定員になり次第締め切ります。

**参加料** マラソン6,000円  
ウォーク5,000円  
応援・付き添い4,000円  
※小・中学生は半額です。  
※参加料には往復の船賃、昼食代、保険料を含みます。  
※交流会(前夜祭)に参加希望の方は別途料金が必要です。

**主催**  
アドベンチャーラン実行委員会

**共催**  
沖の島観光協会  
宿毛元気クラブ  
宿毛市体育協会  
宿毛市  
宿毛市教育委員会

## 【申し込み・問い合わせ先】

5月23日(火)までに、参加申込書と参加費を添えて申し込みください。  
中央公民館 ☎63-2618

<http://www1.quolia.com/keita/>

※必要書類はこちらからダウンロードできます。



沖の島の皆さんのあたたかい声援がうれしいです。



沖の島を象徴する石段。ランナーにとって、もつとも大変なコース。



妹背山山頂までもうひといき。がんばれ。

# 豪華客船「ぱしふいっくびいなす」入港



豪華客船「ぱしふいっくびいなす」が次の日程のとおり、宿毛湾港新港岸壁への入港を予定しています。

多くの市民の皆さんのお出迎え、お見送りをお願いします。

5月20日(土) 入港8:30 出港18:00

6月 8日(木) 入港7:30 出港15:30

【問い合わせ先】企画課 ☎63-1118



4大会連続優勝!!  
宿毛アスナローズ

30数年の伝統を誇る市内の少年野球チーム「宿毛アスナローズ」が、第25回高知県新人大会を含む県内の主要な大会の4大会連続優勝を達成し、がんばっています。  
現在は、少年野球の最高峰である「第26回全日本学童軟式野球大会」の高知県予選である「第30回鯉のぼり大会」の優勝を目指しています。  
今後の更なる活躍を期待します。

発行/宿毛市編集/企画課 ☎63-1118  
平成18年5月1日発行(毎月1日発行)